

研修委託契約 試行移管案件 電子入札システム導入にかかる説明会

2026年6月12日

独立行政法人国際協力機構

本日の内容

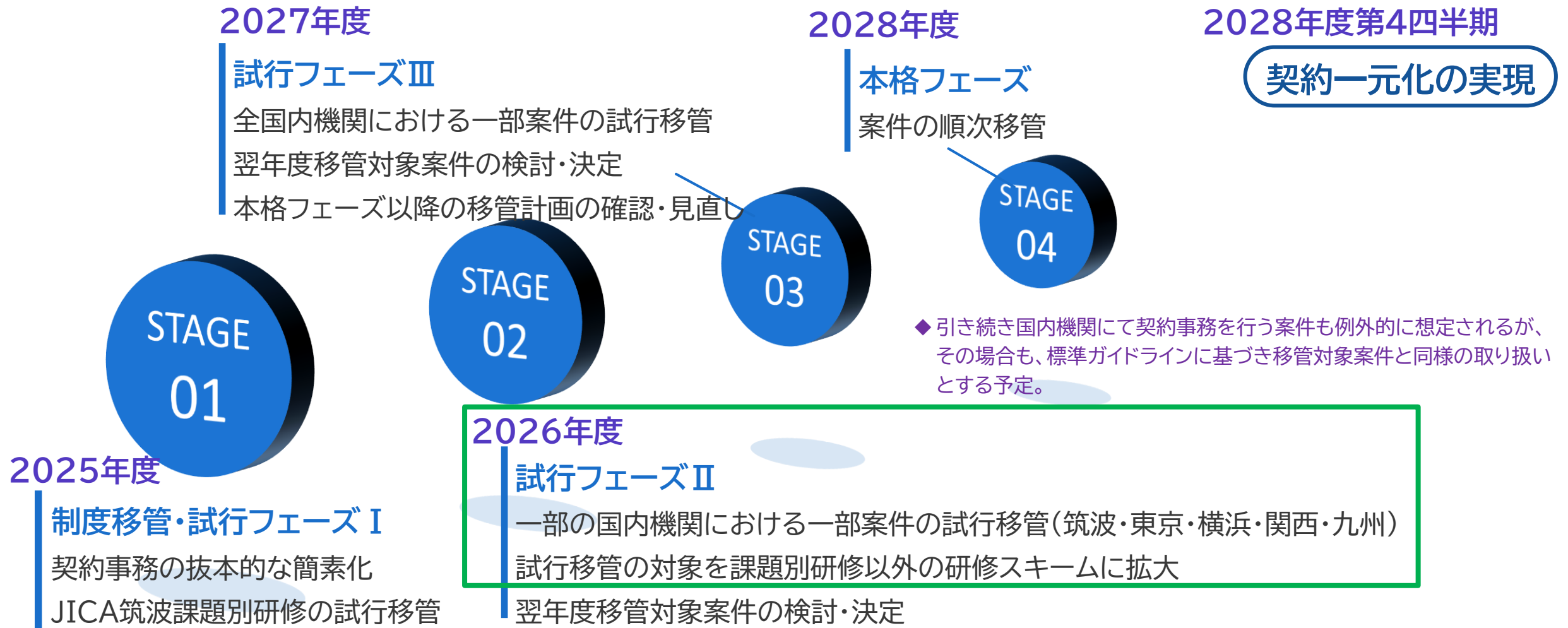
1. 電子入札システム導入の概要
2. 電子入札システムのご利用までの準備
3. 基本的な操作方法
(物品の調達・役務の提供、機材調達等契約 操作マニュアル)
4. 運用基準について
5. 質疑応答

1 電子入札システム導入の概要

(1)導入の背景・目的

国内機関→国際協力調達部への契約事務移管:簡素化・合理化を図りつつ、段階的な移管を目指すもの。

→電子入札システムの導入により事務手続きのさらなる合理化



1 電子入札システム導入の概要

(2)電子入札システムとは

従来の入札書の持参/郵送<紙>

→ システムを通じ提出・開封<デジタル、オンライン>

(3)電子入札システム導入の利点

①入札事務迅速化

②場所・時間の制約の軽減

③入札参加機会の拡大

→安全で公正な電子入札を担保しつつ、研修委託契約の入札プロセスの合理化・簡素化に寄与(応札者様、JICA双方にとりメリット)

1 電子入札システム導入の概要

(4)導入対象案件・スケジュール

①対象:以下に該当する研修委託契約

センター→当部に契約事務を移管する案件で、本日の説明会以降に入札公告を行う案件

②導入スケジュール:

2026年度より一部案件から導入を開始し、2027年度より本格導入を予定

③対象案件の確認方法:

・プレ公告に「電子入札システム対象案件」と記載

・詳細は各案件の入札公告後に入札説明書をご確認ください

[物品の調達・役務の提供等 公告・公示（2026年度） | JICAについて - JICA](#)

★入札参加をご検討の場合、前広なご準備を推奨いたします

→詳細はこのあとご説明

1 電子入札システム導入の概要

(5)留意事項①

- ・これまで別事業でJICAの電子入札システムを既にご利用の場合：
今回研修委託契約に導入のシステムは、**他のJICA案件・スキームで導入済のと同じ**。
→については、**新たな初期対応は不要**。 ※ICカードの有効期限は要確認。
- ・国土交通省等他団体の電子入札コアシステムを既にご利用の場合：
一部の初期対応は不要。**(PC環境設定、利用者登録は必要)**
→ご参考：[ご利用までの流れ](#)
- ・研修委託契約の入札参加にあたり参照いただく操作マニュアル：
[「物品の調達・役務の提供、機材調達等契約」](#)

1 電子入札システム導入の概要

(6)留意事項②

総合評価落札方式の概要

- 技術点(技術提案書)と価格点(入札金額)を総合的に評価→総合点の最も高い事業者が落札
- 技術評価合格→入札(技術評価基準点に達した事業者のみが入札に参加)。
※技術評価点の基準点は各案件の入札説明書をご参照。
- 電子入札システム導入案件:**システムを通じて入札書の提出や開札を行う**。
※競争参加資格確認申請書および技術提案書はメールで提出。
- 研修委託契約ガイドラインに準拠(費目構成や支出可能な経費の考え方等)。一方、**単価や業務人日の積算方法の適用は義務ではない**。(競争に付す)
※但し、一部案件ではJICAが単価を指定する場合もあり。(各案件の入札説明書第4「経費にかかる留意点」を必ずご確認ください。)

1 電子入札システム導入の概要

(6) 本日の説明会資料・動画・当日/事前の質疑応答の公開について

- 本日の説明資料

主にポータルサイト掲載済みの資料を用いて説明。

[電子入札システム ポータルサイト | JICAについて - JICA](#)

※他事業スキーム導入当時の資料のため、部署名や画面表示が現在と異なる場合があります。

- JICAホームページでの公開

説明会資料、説明録画データ、事前/本日のご質問と回答は3週間以内を目途に以下のお知らせに掲載：

[【説明会のご案内】 電子入札システムの導入について（研修委託契約 試行導入案件） | JICAについて - JICA](#)

■ 今後のお問い合わせ方法

■ ICカード・カードリーダーの購入や更新について

各認証局までお問い合わせください [電子入札コアシステム対応民間認証局 連絡先情報一覧](#)

■ 電子入札システムの利用者登録・システム操作について

ヘルプデスク(対応時間 平日9:00～12:00/13:00～17:30)

電話番号:0570-021-777

メール:sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

■ 団体情報の登録、業者番号の確認について

JICA国際協力調達部 メール: e_sanka@jica.go.jp

[団体情報の登録について](#) | [JICAについて - JICA](#)

■ 入札公告が掲載されている案件に関する質問について

入札説明書の記載に従ってください

■ 入札公告がまだ掲載されていない場合で、上記以外のご質問

JICA国際協力調達部 メール: JICA-Ebid3@jica.go.jp

本日のご参加、ありがとうございました。

電子入札システムのご活用につきご理解・
ご協力のほどよろしくお願い致します。

★★事後アンケートへのご協力をお願い致します★★

■リンク：[【JICA】電子入札システム導入説明会（事後アンケート）－フォームに記入する](#)

■ 質疑応答

- 事前質問と回答